

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪市中央区平野町3-1-10 Tel:06-209-7678

編集発行人：税理士 三輪 厚二 Fax:06-209-8145

☞ 公証人役場とは？

Q：「公証人役場」という言葉を聞きますが、「公証人役場」とは、一体何をしてくれるのでしょうか。

A：公証人役場とは、ひとことでは、公正証書を作るところです。交通事故や離婚などに伴う損害賠償や慰謝料、また、会社や個人の金銭の貸借、土地建物などの売買や賃貸借などを、当事者間の契約だけでなく、法律によって信用性を持たせたり、真正を証明できる証書にします。この証書が「公正証書」で、それを作成する人が、「公証人」というわけです。

公証人役場では、公正証書の作成の他にも、定款や文書の認証、確定日付の押印といった法律事務を取り扱っています。

公証人は、公正証書を作る職権を持つことから、長年にわたって裁判官、検察官、法務局長、弁護士などの職についていた法律専門家や実務経験者の中から、法務大臣の任命によって選ばれます。

現在全国には、300以上の公証人役場があり、各主要都市に配置されています。所在地については、各都道府県の法務局で確認ができます。また、どこの役場でも、手続き、費用は同じとなっていますので、どこの役場を選んでもかまいませんが、定款の認証については、会社本店所在地の都道府県にある公証人役場で受けることに決まっています。

